

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業の皆様へ (美幌町原油価格・物価高騰対策事業者支援金のお知らせ)

1. 制度趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等による影響を緩和するため、事業者に支援金を給付します。

2. 給付対象事業者

次の(1)または(2)の要件に該当する事業者。

- (1) 中小企業者(ただし、日本標準産業分類の中分類 01 農業は除く)であって下記対象要件を満たす事業者(個人、法人)。
- (2) 上記中小企業者に含まれない医療機関や福祉施設等の法人であって下記対象要件のア～エを満たす事業者。

【対象要件】

事業者区分	要件
共通事項	ア 令和4年7月1日以前から事業を行っており、今後も継続する意思があること イ 主として町から指定管理を受託していない又は運営費補助を受けていないこと ウ 美幌町暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団に関係していないこと
法人	エ 町内に事業所又は店舗等があり事業を行っていること オ 直近事業年度の法人町民税を美幌町に申告納付していること
個人事業者	カ 町内を拠点とし事業を行っていること キ 次のいずれかの額(事業収入)が令和3年分において10万円以上であること ① 所得税の確定申告：確定申告書B第一表の㊦欄に記載される額 ② 市町村民税の申告：市町村民税・道府県民税申告書のア欄に記載される額 ク 令和3年の収入金額のうち、事業収入が1/2を超えていること (労働保険の対象となる労働者の雇用があれば、1/2以下の場合も対象) ケ 当該事業活動により雇用契約等を結び雇用保険に加入していないこと

※ 上記オ及びキの規定は、申告期限の到来していない新規起業には適用しない。

3. 支給額

1 事業者 10万円(個人、法人問わず一律)



美幌町ホームページ

お問い合わせ・提出先

美幌町役場 商工観光課 ☎0152-77-6548

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

4. 申請方法

申請の流れは次のとおりです。

記載方法や添付書類等で確認したいことがありましたら、お電話でご確認ください。

【手順1：申請書の準備】

申請書は美幌町役場商工観光課窓口（2階⑪番）及び商工会議所に備え付けております。
また、美幌町ホームページで申請書データをダウンロードすることもできます。

【手順2：必要書類の準備】 ※書類は全てコピーを提出してください

提出の対象となる事業者	必要書類
全員 ※町で実施した事業者向け新型コロナ対策支援金を受け取った口座の場合は省略可	支援金を振り込む口座の通帳 (口座名義がカタカナで記載されているページ)
全員 ※個人事業主で、事業者支援金(第3期)を申請し、その添付書類として右記の書類を提出した方は省略可	法人 直近事業年度の市町村民税の確定申告書 個人 所得税の確定申告の場合：申告書B第一表 市町村民税の申告の場合：申告書の表面
新規起業者であって申告期限が到来していない方	開業届・事業計画書
個人事業主で、令和3年の収入のうち、事業収入が1/2以下の方	令和4年度労働保険年度更新申告書 (労働保険概算・確定保険料申告書)

【手順3：提出】

申請書の記入を終えたら、①申請書、②必要書類の写し を提出してください。
提出方法は、郵送及び電子メールとします。

郵送先 〒092-8650
美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場 商工観光課

電子メール jigyoushashienkin@town.bihoro.hokkaido.jp

電子メールで提出した場合は、担当でメールを確認後、受信完了メールを手動で送信します。
※自動返信ではありませんので、受信完了メールを送信するまでにお時間をいただきます。
※3営業日以上受信完了メールが届かない場合は、お手数ですがお電話にてご連絡ください。

5. 申請期日等

申請は**令和4年10月31日まで**（郵送の場合消印有効）とします。

申請書受理後、役場において記載内容の再確認や収入要件の確認を経て、交付・不交付の決定を行い、交付決定後14営業日以内に支援金をご指定の口座にお振り込みします。

□ ■ □ ■ □ 主な Q&A □ ■ □ ■ □

Q1 中小企業者とはなんですか。

A1 中小企業法第2条に定めるものとしており、株式会社や有限会社、個人事業主が対象です。

Q2 令和4年7月2日から事業を開始していますが、対象になりますか。

A2 申し訳ございません。令和4年7月1日までに開業している方を対象としていますので、申請できません。

Q3 未だ令和3年分（または前事業年度）の確定申告をしていませんが、対象になりますか。

A3 申し訳ございません。令和3年分の確定申告（または住民税の申告）をしていないと申請できません。

Q4 令和4年4月から事業を開始したので、確定申告期限が到来していませんが、対象になりますか。

A4 はい、令和4年7月1日までに開業していれば対象となります。

事業実態を確認のうえ、交付・不交付の決定を行いますので、開業届と事業計画書の写しを提出してください。

Q5 税務署から令和3年分は所得税がかからないため確定申告は不要だと言われました。どうすればいいですか。

A5 市町村民税については、収入金額の大小に関わらず申告を行うことができます。

住所地の役場において申告を行ってから、その申告書の写しを提出してください。

Q6 確定申告書類に税務署の収受印が押印されていません。

A6 提出する確定申告書類等の写しは、税務署に提出したものであれば収受印がなくても構いません。

Q7 労働保険の対象となる労働者とはなんですか。

A7 労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したものであり、正社員・パート・アルバイト等の名称や雇用形態に関係なく労働に対して給与が支払われている労働者です。労災保険のみ加入の場合も対象となります。

※申請書を役場で再確認する際、労働者の有無は労働保険年度更新申告書の「④常時使用労働者数」欄で確認します。

Q8 令和3年の収入のうち、事業収入は1/2以下でした。

労働保険の加入手続きは行っていませんが、労働者を雇用していれば、対象になりますか。

A8 労働者の有無は、労働保険への加入の有無で判断しますので、手続きを行っていない場合は対象になりません。

なお、従業員を1人でも雇用した場合は、一部の事業（5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産事業）を除き、業種や規模、法人・個人を問わず、労働保険への加入が義務付けられていますので、労働基準監督署やハローワークで手続きを行ってください。

加入手続き後であれば給付対象となりますので、加入したことが確認できる書類を添付して申請してください。

Q9 保険の外交員として事業活動を行っており、確定申告時は、その収入を事業収入として申告しています。

所属する保険会社において雇用保険に加入していますが、対象になりますか。

A9 申し訳ございません。その事業活動によって雇用保険に加入している場合は申請できません。

Q10 複数の事業所や部門がありますが、切り分けて申請できますか。

A10 支援金は、法人又は個人事業者単位としているため、同一法人（個人）で複数の申請はできません。

Q11 申請書を取りに行きたいのですが、役場や商工会議所はいつ開庁していますか。

A11 役場と商工会議所の開庁時間は、平日（祝日を除く）の8時45分から17時30分までです。

また、開庁時間内に取りに来られない場合は、役場の当直室において受け取ることができます。

平日の時間外や土日祝日は、本庁舎北側の入口からお入りください。

Q12 支給された支援金の使い道に制限はありますか。

A12 用途は限定していませんので、個々の状況に応じて事業継続のためにお使いください。

○●○●○ 申請書記入例 ○●○●○

美幌町原油価格・物価高騰対策事業者支援金交付申請書

申請日 (提出日を記入)	令和 4 年 9 月 13 日	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法人事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業者
事業所(店舗)住所	〒 092 - 8650 美幌町字 東 2 条北 2 丁目 2 5 番地		
名称又は屋号	株式会社 美幌食堂		
代表者の氏名 (個人の場合は個人事業者名)	代表取締役 美幌 太郎		
主となる業種 (一つに○)	農林 建設 製造 ガス・熱供給 情報通信 運輸 保険 (飲食) 卸売・小売 貨貨 サービス 教育 福祉 その他()		
主な事業内容	食堂の経営		
日中連絡可能な電話番号	固定電話	0152 - 73 - 1111	担当者名
	携帯電話	090 - 1234 - 5678	総務 森下

下記の事項に同意及び申し出の上、支援金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行います。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
- ③ 美幌町暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団に関係していないことを申し出ます。

【次の④・⑤は個人事業主です。】

- ④ 当該事業活動により雇用契約等を結び、雇用保険に加入していません。
- ⑤ 令和3年の収入のうち、事業収入が1/2を超えています。
(ただし、労働保険の対象となる労働者を雇用している場合は、⑤の規定は適用しない。)

● 令和3年の収入のうち、事業収入が1/2以下の個人事業主のみ記入してください。

令和4年度 労働保険年度更新申告のうち「④ 常時使用労働者数」で申告した人数	人
--	---

● ご希望の受取口座を記入してください ※ 受取口座は法人又は個人事業者名義の口座とします。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 <small>右詰めでお書きください</small>	フリガナ 口座名義
北洋銀行 北見信金 網走信金 美幌町農業協同組合	美幌 本支店 本所	普通 当座	0 1 2 3 4 5 6	フリガナ かび 和シヨクトウ
ゆうちょ銀行	通帳番号 <small>6桁目がある場合は ※欄に記入ください</small>		通帳番号 <small>右詰めでお書きください</small>	
<small>ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳の見開きを上 に記載された記号・番号をお書きください。</small>				
	1	※		

● 提出前に添付書類を確認してください

添付	添付書類 ※写しを提出してください	必要な方
<input checked="" type="checkbox"/>	通帳 (口座名義(かたがた)・番号記載のページ)	全員 (町の新型コロナ対策支援金の受取口座で受取を希望する場合は省略可)
<input checked="" type="checkbox"/>	令和3年分の確定申告書類等 法人:市町村民税の確定申告書 個人:所得税の確定申告書B第一表 または 市町村民税申告書	全員 (個人事業主で、事業者支援金(第3期)申請の際に、当該書類を提出して いる方は省略可)
<input type="checkbox"/>	開業届 及び 事業計画書	新規起業者であって、申告期限が到来していない方
<input type="checkbox"/>	令和4年度 労働保険年度更新申告書	【個人事業主】令和3年度の事業収入が全収入の1/2以下の方